

日本高等美容専門学校

厳正かつ適正な成績管理の実施

(成績評価及び卒業認定の基準)

本校の昼間課程の卒業認定基準は次の通りとする。

第1項 試験を分けて学期末試験、進級試験、卒業試験とする。

第2項 学科試験は60点以上、実技試験は75点以上合格とする。

不合格者は再試験(学科は別問題)を実施する。

第3項 教科課目の区分ごとに、その教科課目の70%以上

(実習を伴う教科課目は80%以上)出席していること。

(卒業)

第1項 本校所定の課程を修了し、卒業の判定により卒業判定を受けた者には、
卒業証書を授与する。

第2項 前条により美容専門課程美容学科を修了した者は、文部科学大臣告示(平成12年文部省告示第15号)により専門士(衛生専門課程)と称することができる。